

下介第600号

平成22年4月8日

小規模多機能型居宅介護事業所
認知症対応型共同生活介護事業所 管理者 様

下関市福祉部介護保険課長

自己評価・外部評価結果等及び運営推進会議の議事録等の提出について（依頼）

平素から本市介護保険事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護におきましては、自己評価及び外部評価を受け、それらの結果等を公表することが義務付けられているところですが、その結果等については、指定を受けた市町村に対し、評価結果等を提出することとなっております。

また、平成22年度より外部評価の受審頻度緩和が行われることに伴い、運営推進会議の開催頻度及び出席者等の確認をする必要があります。

つきましては、下記自己評価・外部評価の評価結果等及び運営推進会議の議事録等を、評価後もしくは会議開催後、速やかに提出をしていただきますようお願いいたします。

記

1. 自己評価・外部評価結果等に伴う提出書類（基本的に年1回の提出）
 - ①自己評価結果
 - ②外部評価結果
 - ③目標達成計画

2. 外部評価の受審頻度緩和に伴う提出書類（基本的に2月に1回の提出）
 - ①運営推進会議の議事録
 - ②運営推進会議の出席者名簿

3. 提出方法

下記宛先まで各1部ずつ、郵送又は窓口にて提出をお願いします。

〒750-8521

下関市南部町1-1

下関市 介護保険課 給付係

TEL 083-231-1371